

# はせさんず

2012 新春号 NO. 57

## ニュース

2012年1月24日(火)発行  
NPO法人たすけあい大田はせさんず  
理事長 坂口 郁子  
〒146-0082 東京都大田区池上4-28-3

はせさんず(会員制) 03-5747-2610  
ヘルパーステーション 03-5747-2816  
ケアサポート 03-5747-2800  
デイホーム 03-5747-2660  
元気かい 03-5747-2605  
FAX専用 03-5747-2620

### はせさんず市民後見事務所開設!

〒146-0082 大田区池上4-17-18  
関ビル301号室  
TEL/FAX: 5700-5747



昨年11月から準備を進めてきた市民後見の事務所開きを、1月6日(金)に行いました。品川市民後見人の会理事長の和久井良一さんと民事法務協会成年後見部長の小島寛さんが来賓として出席。祝辞とアドバイスをいただきました。

この事務所は、認知症の高齢者や、一人では判断力がなく、保護者が亡くなったり高齢化したりで、ものごとが進められたい方のために相談相手になり、市民後見人として本人の代理を引き受けしていくために用意したもので。

事務所の業務としてまずは昨年の養成講座修了生を中心後に見に関する相談ごとに応じています。成年後見といふことはだいぶ知られてきましたが、では実際にどうすればよいかと申します。成年後見といふことは、この日は昨年の講座修了生も参加し、市民後見人の活動について一人ずつ意見や希望を述べ、それぞれに高齢社会に役立ったいという気持ちを新たにしていました。

**〔所長あいさつ〕**  
介護保険とたすけあいの関係が車の両輪とすれば、市民後見人は、車に同乗する本人の代理となつて運転するドライバー。本人の思ひどおりに行きたいところに行けるよう、相談から成る後見の受任まで活動から成るところを思います。

〔第1回講座修了生  
関和江〕

本年早々、はせさんず事務所から100メートルほどの1DKマンションで市民後見事務所を開設しました。成年後見法と同時に2000年にできた法律でしたが、あまり世間には知られないできました。はせさんずでは、介護保険やたすけあいでの介護を16年間続けていますが、成年後見が必要な場合が幾度もありました。そのたびに行政に話し、大田

区の社会福祉協議会に相談しましたが、あまり良い効果はありませんでした。そこで市民後見事業のできる体制を立ち上げる事務所を開設しました。昨年から市民後見人養成講座を開き、第1回は10名の修了生を出し、引き続き第2回を現在開講中です。

今回、東京都地域支え合い体制づくり事業に、江東区のNPO法人メディカルケア協会、東久留米市のNPO法人地域ケアネットワークゆいまある、はせさんずの3グループで申請し、補助金を得ることができました。そこで市民後見事業のできる体制を立ち上げる事務所を開設しました。また、成年後見事業を推進している財団法人民事事務協会に密接な連携をお願いしています。

公益財団法人さわやか福祉財団の和久井良一さんは今回の立ち上げのいろはからご指導いただきました。その他、たくさんの方々の応援をいたしました。

### 市民後見事務所開設にあたつて

理事長 坂口 郁子



だき心から感謝申し上げます。

【修了生から】

介護支援専門員として、介護が必要な高齢者と家族の業務外でも判断と対応を求めることが多いですが、実際には市民後見に近いが政機関との連携をとりながら、実際に市民後見に近いが弁護士などの後見人と連携があり、本人の変化に合わせてプラン変更が必要で、後見人の訪問が実現するまで手続きが滞るような経験もしています。入院では後見人ではなく身近な人が代理人となつたり、延命治療の同意は誰も代理になれないといった課題に直面することもあります。

身近な存在として本人の生活を支える市民後見人の専門家と連携する役割分担が必要。実際にニーズがあり対応している介護支援専門員が協力できる地域で、直面することもあります。身近な存在として本人の生活を支える市民後見人の専門家と連携する役割分担が必要。実際にニーズがあり対応している介護支援専門員が協力できる地域で、直面することもあります。



**デイホーム**

デイホームの職員は、利用者のみなさまに元気で過ごしていただけるように、今年は介護の技術をはじめ必要な勉強をしていくつもりです。スタッフ間の連携を強め、みなさまにさらに喜んでいただけるよう、心のこもったサービスに努めてまいります。



### 会員制たすけい活動

家事援助、移動支援から市民後見人活動まで地域の輪が拡大してきました。

今年は、一人ひとりの想いがあたりまえに実現できるような地域づくりをさらに進めていきたい。地域のため、自分のために活動をしたい人は、いつでも歓迎しますので事務局まで連絡をお願いします。

### ヘルパーステーション

今年は、吸引などの医療行為をヘルパーが行えるなど、介護保険が改正されます。今年は原点に立ち戻り、ヘルパーの役割、サービスの基本などの振り返りを行います。



### 第2回市民後見人養成講座

ようという人など19人で実施しています。

平成23年度市民後見人養成講座は12月から池上会館修習室で開講。月1~2回のペー

スで基礎講座3回、応用講座2回の内容となっています。

高齢者、障害者の基本理解、権利擁護、財産管理と身上監護等の科目と家庭裁判所等の見学のほか、なぜ市民後見人が必要なのかの講義も加えています。

本年度の受講生は、介護保険事業所の関係者を中心によくから家族のために勉強し

ます。第1回の修了生に加えて、新たに市民後見で活動してくれる人が増えています。



### 大森第十中学校 職業体験学習

昨年9月30日から10月1日まで大森第十中学校の2年生2名が、職場体験学習をしました。まずは仕事の基本、大きな声で挨拶から! 若い学生にとって6~7倍の歳のなか利用者の話はなかなか難しいもの。しかし、いつしょに工作をしたり、笑い合つて食事をしたり、人とふれあう仕事の一端を体験できたであろう3日間でした。



### ■人事(採用) 事務局たより

■人事(採用)

昨年12月6日付で斎藤綾子さんを、ともにデイホーム調理員として採用しました。

田 区社会福祉協議会にホームヘルパー2級講座の実習の場を提供しました。理論や技術を学んだ後、デイホームで見学実習を、ヘルパーステーションで同行訪問をしました。初めて利用者と接するときは大変な緊張感でも、実習が終了したときは充実感を得られたという人がほとんど。この日の体験を忘れずにしてきなヘルパーになつてください。



### 2級ヘルパー実習研修

昨年11月から12月にかけて大

田 区社会福祉協議会にホームヘルパー2級講座の実習の場を提

供しました。理論や技術を学ん

だ後、デイホームで見学実習を、

ヘルパーステーションで同行訪

問をしました。初めて利用者と

接するときは大変な緊張感でも、

実習が終了したときは充実感を

得られたという人がほとんど。

この日の体験を忘れずにしてき

なヘルパーになつてください。